

くらしの 情報

Calendar 2015 **11**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (11月)

● 国民健康保険税―第6期分
納期限は11月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促状

督促状を送付します。督促料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付 (11月)

● 後期高齢者医療保険―第5期分
納期限は11月25日(水)です。納期限を過ぎると

督促状を送付します。督促料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機

確定申告

シリーズ
確定申告



事業所得がある場合は、帳簿・収支内訳書の作成が必要です!

農業や営業などの事業所得がある人は、事前に収入と支出を整理し、収支内訳書を作成してください。農業所得の申告資料としては、農協が発行する「購買品御買上明細書」などがあります。収支内訳書の作成がお済みでない場合には、申告受付順が変更になることや、受付ができないことがあります。

また、平成26年1月から、事業所得を有するすべての人に記帳・帳簿等の保存が義務付けられました。白色申告や所得税が発生しない申告の人も対象です。帳簿には売り上げなどの収入金額、仕入先や仕入れた物、仕入れた金額などを記入し、領収書などとあわせて保存してください。

● 問い合わせ 税に関する問い合わせは、役場税務住民課課係まで

事業者が対象 年末調整の説明会

直方税務署では、事業者を対象にした年末調整

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

国税庁 「税務調査・徴収の仕事」 動画で配信中!



税の役割と税務署の仕事 検索

税を考える週間

平成27年11月11日(水)~17日(火)



● 問い合わせ 直方税務署 法人課税部門 ☎22局 0719番まで

● とき 11月19日(木) 午後1時30分から

● ところ ユメニティのおがた(直方市山部)

● 税金関係書類へのマイナンバー記載は来年1月から

10月5日から、全国一斉にマイナンバー制度が

まもなく申請期限 臨時福祉給付金の手続きは お早めに!!

申請期限は 11月30日(月)です

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率引き上げによる、所得の低い人への影響を緩和するために給付するものです。申請期限が近づいていますので、対象となる人はお早めに手続きをしてください。

- **対象者** 平成27年度分の住民税が課税されていない人。ただし、課税されている人に扶養されている場合や生活保護を受給している場合などは対象となりません
- **支給額** 対象者1人につき6,000円
- **基準日** 平成27年1月1日
- **申請方法** 基準日時点で、住民票がある市町村に申請してください。▷申請場所=鞍手町役場福祉人権課「臨時福祉給付金窓口」▷申請期限=11月30日(月)。受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで
- **問い合わせ** ▷申請について=役場福祉人権課「臨時福祉給付金窓口」まで▷制度について=厚生労働省「2つの給付金」専用ダイヤル(0570)037局192番まで

導入されました。税の分野においては、次のとおり平成28年1月以降順次、税務関係書類に個人番号(マイナンバー)・法人番号を記載することになります。

● **番号記載時期** ▽所得税 ▽平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から▽法人税 ▽平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から▽法定調書 ▽平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から▽申請書・届出書 ▽平成28年1月1日以降に提出すべき申告書等から

● **問い合わせ** 直方税務署 ☎22局0880番まで

相続税の 税制改正について

平成27年1月1日から、相続税の基礎控除額が次のとおり変更となっております。また、そのほかにも相続税の最高税率の引き上げ、未成年者控除及び障害者控除の税額控除額の引き上げなどの改正が行われています。詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/souzoku-tokushu>) をご覧ください。

● **変更前** 5千万円+1千万円×法定相続人の数

● **変更後** 3千万円+6百万円×法定相続人の数

● **問い合わせ** 直方税務署 ☎22局0880番まで

筑豊地区合同公売会

町では、直方市、宮若市、飯塚市、小竹町と合同で、次のとおり公売会を行います。この公売会では、税の滞納者から差押えた財産の、せり売りをを行います。

● **とき** 11月7日(土)

● **ところ** マリーホール 宮田(宮若市宮田)

● **必要なもの** 購入代金、本人確認書類(運転免許証など)、印かん

● **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで

西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による



無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● **とき** 11月10日(火)

▽受付(順番の抽選)
● **午後0時45分から▽相談** ▽午後1時から4時まで

● **ところ** くらじの郷

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に... 心配ごと相談へどうぞ

直方事務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

● **とき** 11月25日(水)

▽受付 ▽午後0時45分から▽相談 ▽午後1時から3時まで

● **ところ** くらじの郷

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

11月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● **役場での相談** ▽とき ▽11月6日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき ▽11月12日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき ▽11月19日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽とき ▽11月25日(水) 午後1時から5時まで(小倉補聴器)

● **役場での相談は、受付順の番号札を配布します。**

● **くらて病院での相談** ▽とき ▽11月5日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき ▽11月24日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▽とき ▽11月26日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

人権週間 特設人権相談所

12月4日から10日までの1週間は人権週間です。福岡法務局直方支局では、次のとおり人権週間に合わせて特設相談所を開設し、法務局職員と人権擁護委員が人権についての相談に応じます。事前の予約は不要です。また、県内一斉無料電話相談を行います。相談は無料で秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

● **特設人権相談所** ▽とき ▽12月7日(月) 午前10時から午後3時まで ▽ところ ▽くらじの郷

● **電話相談** ▽とき ▽12月5日(土) 午前9時から午後5時まで ▽相談電話 ☎(0120)889局405番

● **相談内容** 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など

● **問い合わせ** 福岡法務局直方支局 ☎22局144番まで

女性の人権ホットライン 強化週間

福岡法務局直方支局では、女性の人権ホットラインを設置し、夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど女性に関する人権問題の相談に応じています。11月16日から22日までは『女性の人権ホットライン強化週間』として受付時間を拡大します。この機会に一人で悩む前に相談ください。

● **とき** 11月16日(月) から22日(日) まで。時間は午前8時30分から午後7時まで(ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで)

● **相談電話** ☎(0570)070局810番

● **問い合わせ** 福岡法務局直方支局 ☎22局144番まで

法律問題に関する悩み
無料調停相談会
でご相談ください

直方調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。法律問題であればどのようなことでも相談に応じますので、気軽にお越しください。

●とき 11月20日(金)
午前10時から午後3時まで

●ところ 小竹町総合福祉センター(小竹町大字勝野)

●問い合わせ 直方調停協会 ☎22局0522番まで



●求む。平和を愛する人
自衛官採用試験

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり高等工科学校生徒(一般)及び自衛官候補生(男子)の採用試験を行います。

●高等工科学校生徒(一般) ▽試験期日 ▽平成28年1月23日(土) ▽試験会場 ▽飯塚研究開発センター(飯塚市川津) ▽受験資格 ▽17歳未満の男子で中学卒業(見込み含) ▽申込受付期間 ▽11月1日(日)

お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日



くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい

11月下旬から
順次
マイナンバー
通知カードが
郵送されます



点線内(マイナンバー通知カード)を切り取って大切に保管してください。

通知カードについて

マイナンバーをお知らせする通知カードが、11月下旬から順次、住民票のある住所地へ世帯ごとに簡易書留で郵送されます。

●用途 平成28年1月以降、役場等での手続き等で利用します。また、転入や町内転居、氏名変更等の手続きの際には通知カードの裏面に変更内容を記載しますので、必ず提出してください

●注意事項 通知カードに有効期限はありません。再発行は有料で、役場ですぐに再発行することができませんので、なくさないよう大切に保管してください

詐欺にご注意

マイナンバー制度導入に便乗した詐欺が発生しています。役場職員等が突然家庭を訪問したり、電話でマイナンバーを尋ねたりすることはありません。少しでも不安を感じたら役場や直轄広域消費生活センター(☎25局2162番)、警察等に相談してください。

●問い合わせ マイナンバーコールセンター ☎(0570)20局0178番または役場税務住民課住民係まで

から平成28年1月8日(金)まで

●自衛官候補生(2次募集) ▽試験期日 ▽11月28日(土)、29日(日)

▽受験資格 ▽平成28年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子 ▽申込受付期間 ▽10月9日(金)から11月18日(水)まで

●申し込み・問い合わせ 詳しくは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

棟(体育館)の11月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 2日(月)、9日(月)、15日(日)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

懐かしいあの人と再会
鞍手町成人式

平成27年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

●対象者 平成7年4月2日から平成8年4月

●街頭啓発 12月1日

1日生まれの人
とき 平成28年1月10日(日) 午前9時30分

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

人権週間の集い
街頭啓発・講演会を行います

12月4日から10日は人権週間です。町では、毎年12月に「人権週間の集い」を行っており、今年も次のとおり街頭啓発及び講演会を行います。人権はすべての人に与えられた権利です。皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。

●講演会 ▽とき ▽12月1日(火) 午後2時から ▽ところ ▽中央公民館 ▽演題 ▽「うまれてきてくれてありがとう」

▽講師 ▽子育てシンガー・monさん

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで



子育てシンガー monさん

1周年!! イベント 大セール 11/14±15日 10:00~17:00 直方市新町3-3-10 TEL:0949-29-1313

14日 12:10~15:50 イベントステージ 10:00前夜会 / 10:30和太鼓演奏 (大和青藍高校) / 10:50豚汁試食会300食 / 14:50 焼きスパマン登場 / 11:10 三味線演奏 / 13:00 フィットネスダンス / 11:30,15:10 食の紙芝居・火のクイズ

15日 10:30,14:40 科学実験ショー / 11:30,15:40 バルーンアートビエロ / 12:10日本舞踊 / 18:20ピンゴ大会 入場無料 / 観覧無料 (一部イベントを除く)

「創業希望・予定者」、「第二創業予定者」のための

くらて起業塾

ここから始めませんか？

町と町商工会では次のとおり、地域金融機関や地域団体と連携し、創業を希望・検討する人や新たな事業展開を図ろうとする事業者への支援を図るため、くらて起業塾を開催します。町や県、国の創業に関するサポート情報を的確に伝えるとともに、創業・新事業に係る知識等を習得し、経営や財務、人材育成、販路開拓など創業希望者が求める支援に応じて創業実現を図るカリキュラムを組んでいます。

●とき・内容

【第1回】11月6日(金)13:30~(1時間30分) 『一寸法師戦略～弱者が強者に勝つ! 商売の秘訣～』	
特別講演 株式会社 一蘭 代表取締役 吉富 学氏	
【第2回】11月13日(金)19:00~(1時間30分) 『企業と私の生き様』	
特別講演 (株)八ちゃん堂創業者 九州医療食(株)代表取締役会長兼社長 川邊 義隆氏	
【第3回】11月29日(日) 【第4回】12月 6日(日) 【第5回】12月13日(日) 【第6回】12月20日(日)	13:30~ (3~4時間) 起業塾

- ところ ▷第1・2回=中央公民館▷第3~6回=鞍手町商工会館
- 問い合わせ 申込方法など詳しいことは鞍手町商工会 ☎42局0357番まで

●問い合わせ 直方年金事務所 ☎22局0891番まで

「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で、年金記録と将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では将来の年金受給見込額の試算をすることもできます。詳しくは日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) をご覧ください。

秋の健康づくり 宮若ウォーク2015

筑前東部地区郵便局長協会では、次のとおり『秋の健康づくり宮若ウォーク2015 by 郵便局』を行います。ウォーキングに最適なこの季節、秋を感じながら無理のないペースで10キロメートル歩いてみませんか。参加賞(ラップやタオルなど)や、温泉入浴割引などの参加特典もあります。参加費無料、申込不要ですのでぜひご参加ください。

●とき 11月8日(日)
▽受付 午前8時から
▽開会式 午前8時30分から(※雨天決行)
●ところ 西鞆の丘総合運動公園(宮若市乙野)

12月30日は 楽しい秋のバスハイク

●内容 10キロメートルウォーキング
●参加資格 体調が良く、健康な人
●問い合わせ 新北郵便局 ☎42局0003番まで

●内容 鞍手ライオンズクラブでは、次のとおり母子・父子家庭の町内保育園児・小学生とその保護者を対象に行うバスハイクの参加者を募集しています。

●とき 12月6日(日) 午前8時から午後6時まで

●行き先 城島高原パーク(雨天実施)
●対象 ひとり親家庭の町内保育園児・小学生とその保護者
●定員 40人(先着順)。定員になり次第締切り
●集合場所 JA直鞆からグリーンセンター駐車場(午前7時30分集合)
●参加費 入園料・昼食無料(ただし、保護者は1千円。乗り物パス券は子のみ無料)
●申込期限 11月27日(金)。受付は平日午後1時から5時まで
●問い合わせ 鞍手ライオンズクラブ ☎42局5328番まで

障がい者の 職業訓練生募集

福岡障害者職業能力開発校では、次のとおり平成28年度の訓練生を募集しています。

●募集人員 科ごとに各20人(コンピュータ製図科、プログラム設計科、商業デザイン科、O A ビジネス科、福祉住環境科、総合実務科)。
ただし、流通ビジネス科は30人
●訓練期間 1年間(プログラム設計科は2年間)
●応募資格 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を取得している人及び取得可能な人。精神障がいを持つ人で、統合失調症、そううつ病、てんかんのいずれかの診断を受けており、主治医の意見書の写しを提出できる人。総合実務科は、療育手帳等を取得している人
●応募受付期間 11月2日(月)から平成28年1月8日(金)まで
●問い合わせ 応募方法など詳しいことは、福岡障害者職業能力開発校 ☎(093)741局5431番まで

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、国民一人ひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、11月30日を「年金の日」としました。この機会に、

今橋書店 いまはし教材

下記住所に店舗を移転しました。

今後とも変わらぬご愛顧のほどお願い申し上げます。

家庭学習教材 ポピー無料おためし見本あります!

今橋書店では、全国の小中学校で対応されているテストやドリルなどを発行している新学社が編集を行っている【ポピー】を販売しています。

<p>幼児ポピー 980円</p> <p>幼児ポピー「ポピーっしょ」は「親子でいっしょ」の大切さをお届けします。また、知的活動だけでなく、心や身体、体の動きも一緒に学ぶことができます。2・3さいももちゃん 年少 あかどり</p>	<p>小学ポピー 2,700円</p> <p>「小学ポピー」はお子さんの通う学校の教科書にそった内容なので学校で習ったことがしっかり復習でき、理解度が深まります。家庭学習習慣を身につけ、毎日の復習が楽しくなる教材です。</p>	<p>POPpy 4,420円</p> <p>「中学POPpy」は学校の授業内容はもちろん、定期テスト対策から高校入試対策までサポート! ポイントを押さえて効率よく勉強できる教材です。</p>
--	---	--

<http://imahashi-syoten.com>

福岡県遠賀郡遠賀町遠賀川1丁目6-19

TEL. 093-293-0038

※住所・電話番号に変更はありません

配達 承ります!



町内の交通事故発生状況



【9月中】		【累計】	
件数	8件(-4)	件数	78件(+2)
死者	0人(±0)	死者	1人(±0)
傷者	8人(-7)	傷者	99人(±0)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 11月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和20年11月2日から12月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 11月25日(水) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】		【累計】	
刑法犯総数	112件(-20)	刑法犯総数	963件(+21)
車上ねらい	9件(±0)	車上ねらい	84件(-6)
自転車盗難	10件(-5)	自転車盗難	103件(-16)
空き巣	10件(+1)	空き巣	50件(-10)

生活安全課からのお知らせ



車上狙いに注意!!

被害者の多くは、車外から見える座席の上などにバッグや紙袋を置いたまま、買い物などに行き被害に遭っています。

- ◆被害に遭わないため
- ・車内にバッグなどを置かない
- ・必ずロックをしましょう



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

- 申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口
- 申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)
- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

子どものお話の会



楽しいお話の会

歴史民俗博物館で、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 11月14日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 11月1日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番
- 11月15日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まった

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。12月に75歳を迎える人(昭和15年12月1日から12月31日までに生まれた人)には、11月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで



卓球大会で 得意の スマッシュを 決めよう

卓球大会の参加者を募集します

第32回ラージボール卓球大会を次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- **とき** 12月13日(日) 午前9時から(午前8時30分集合)
- **ところ** 町立体育館
- **参加資格** 町内に住んでいる人や勤めている人、鞍手町卓球連盟の会員
- **種目** ①男子シングルス②女子シングルス③ミックスダブルス
- **試合形式** パート別予選リーグ戦後、順位別トーナメント戦。試合球はラージボール(ニッタク)。組合せは、事務局が調整し決定する
- **参加費** 無料
- **申し込み締め切り** 11月27日(金)まで
- **申し込み・問い合わせ** 鞍手町体育協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

ときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

- **申請場所** 役場保健健康課公費医療係窓口
- **申請に必要なもの** 後高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)
- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

歳以上74歳以下の人は、申請すると後高齢者医療制度に加入できます。後高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

12月に65歳を迎える人(昭和25年12月2日から昭和26年1月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときに必要となりますので大切に保管してください

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入することが法律で義務付けられています。まだ、加入手続きが済んでいない場合は、

- **交付する日** 11月25日(水)、26日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

労働者が安心して働ける職場作りと安定した事業経営を図るため、労働基準監督署またはハローワークで加入手続きを行ってください。

- **問い合わせ** 福岡労働局総務部労働保険徴収課 ☎(092)434局9835番まで

人権子ども会の活動報告を行います

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として人権子ども会を開催しています。12月5日には、次のとおり鞍手人権子ども会、八尋人権なかよし子ども会、鞍手中学生人権子ども会の日ごころの活動報告会を行いますので、見学に来てみませんか。

- **とき** 12月5日(土) 午前10時から正午まで
- **ところ** 舟川隣保館
- **問い合わせ** 教育課生涯学習まで

出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますの、山に入るときは十分に注意してください。

- **駆除期間** 11月1日(日)から平成28年3月31日(木)まで
- **問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

第24回暴力追放福岡県民大会

福岡県暴力追放運動推進センターでは、次のとおり第24回暴力追放福岡県民大会を行います。

- **内容** ▽第一部 式典(暴追功労者表彰等)
- **第二部** ▽講演会
- **とき** 11月27日(金) 午後2時から4時まで
- **ところ** 北九州芸術劇場大ホール(北九州市小倉北区室町1丁目1番1号)
- **問い合わせ** 福岡県暴力追放運動推進センター ☎(092)651局8938番まで



いたずらイノシシを退治します

イノシシによる農作物の被害を防ぐため、町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日



「遺言」書いてみませんか?

— ご相談無料 —

華村行政書士事務所

鞍手町大字中山2246-41

「鞍手中学校前バス停」から徒歩5分(裏田団地内)

☎0949-42-3955 または 090-9252-7061

次の方々から寄付をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

- **社会福祉協議会へ** [香典返し]
 - ▽小林賢二様 八尋神田(トシエ)
 - ▽阿部博子様 中山本村(知美)
 - **くらて病院へ** [香典返し]
 - ▽柴田厚様 古門(國男)
 - ▽添田ルイ子様 神崎(タキエ)
 - ▽中村ヒサ子様 中山北区(善雄)

